



守監発第 18 号
令和2年10月23日

守谷市長 松丸 修久 様

守谷市代表監査委員 高瀬 尚則



令和2年度 財政援助団体等監査報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第7項の規定に基づき、標記の監査を実施したので、同条第9項の規定により報告書を提出する。

令和2年度 財政援助団体等監査報告書

1 監査の執行者

代表監査委員 高瀬 尚 則
監査委員 堤 茂 信

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第7項の規定に基づく監査

3 監査の実施日

令和2年10月21日（水）

4 監査の対象

団体名	補助金の名称	市役所担当課
公益社団法人 守谷市シルバー人材 センター	守谷市高齢者就業機会確保 事業費等補助金	保健福祉部 健幸長寿課

5 監査の範囲

令和元年度に市が交付した補助金の出納及び関係事務の執行

6 監査の方法

補助金の交付を受けた団体及び市役所担当課から提出された資料に基づいて、団体の代表者及び市役所の担当者から補助金に関わる事業内容等について聴取し、当該事業及び会計経理事務が適正に執行されているか否かを監査した。

7 監査結果

市補助金の出納その他の事務の執行は、適正であると認められた。

8 監査意見

シルバー人材センター事業は、全国的に展開されてからすでに40年が経過しており、その間に大きく社会環境が変化しているにもかかわらず、その制度の基本的枠組みは変化していない。「高齢者に就業機会を提供することで、高齢者が生きがいを得る機会を確保する」という目的の重要性は変わらないものの、高齢化の進行、退職年齢の引き上げ、生活様式の多様化、働き方改革の推進など、社会が大きく変化する中で制度の基本設計について、特に事業の継続性の観点から中長期的な展望が不透明に感じられる。時代に合わせた制度や組織、事業展開の在

り方を検討し、その中で補助金を有効に利用した事業運営をどう構築するかを議論することが必要と思われる。多くの制約がある中ではあるが、過去の内容を踏襲するものではない新しい方向性を見出す議論を始めることを期待したい。

【公益社団法人 守谷市シルバー人材センター】

1 団体の概要（令和2年4月1日現在）

団体名	公益社団法人 守谷市シルバー人材センター
住所	茨城県守谷市本町622番地の2
代表者	理事長 高力 庸吉
設立年月日	平成2年12月19日
設立目的	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づき、平成2年12月19日に設立した。守谷市シルバー人材センターでは、市内に居住する原則60歳以上の定年退職者等高齢者が臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業を希望する際、これら就業の機会を提供することを主な業務としている。また、組織として就業の機会を提供することにより、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。
備考	平成14年12月1日に社団法人となる。 平成24年4月1日に公益社団法人へ移行。

2 組織の状況（令和2年4月1日現在）

【職員】

区分	団体職員	嘱託職員	臨時職員	合計
人数	—	3人	4人	7人

【役員等】

区分	理事	常勤役員	評議員	監事	その他	合計
人数	12人	(1人)	—	2人	—	14人

※常勤役員：常務理事（1人）

【会員数】

区分	会員
人数	430人

3 主な事業

就業開拓・就業提供事業	普及啓発事業
調査研究事業	安全・適正就業推進事業
相談事業	法人管理事業
研修・講習事業	

4 補助金の状況（令和元年度）

名 称	守谷市高年齢者就業機会確保事業費等補助金
金 額	3,000,000円
根拠法令等	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 守谷市高年齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱（平成15年守谷市告示第74号）
目 的	会員（シルバー人材センターに入会し、就業機会の提供を受けることを希望する高齢者。以下同じ。）である定年退職者等高齢者の知識や経験、技能等を活用し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業の場を確保することで、会員に就業の機会を提供している守谷市シルバー人材センターの円滑な事業運営を支援する。
財源内訳	一般財源：3,000,000円
効 果	会員である定年退職者等高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供することができ、地域社会の支え手として、高齢者の社会参加を促進するとともに、会員一人一人の生きがいや健康の維持、増進に寄与することができる。
算定基礎	○管理費 人件費： 1,800,000円 一般運営費： 500,000円 ○事業費 事業運営費： 700,000円 計： 3,000,000円
履行確認方法	守谷市高年齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱第7条の規定に基づく実績報告により確認。